独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構浜北都市開発事務所公告第４号

浜松都市計画事業浜北新都市土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成23年３月13日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月７日

独立行政法人都市再生機構
浜北都市開発事務所
所長　村山　実

記

１．縦覧開始の日　平成23年１月11日（火）
（縦覧期間２週間）
２．縦覧時間　午前９時00分から
午後５時25分まで
３．縦覧場所　静岡県浜松市浜北区内野台４丁目41－５
独立行政法人都市再生機構
浜北都市開発事務所

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～50歳、身長約170センチ、男性（つばが白色の帽子、黒色半ズボン、眼鏡、青色スニーカー、腕時計着用）の人骨

上記の者は、平成21年９月16日、沖縄県糸満市字伊敷前原156番１の山林の中で発見されました。

遺体は火葬に付し、糸満市納骨堂に納骨しております。お心当たりの方は、糸満市福祉事務所社会福祉課まで申し出て下さい。

平成22年12月７日

沖縄県
糸満市長　上原　裕常

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年十一月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

秋田県秋田市八橋大畑二丁目一二番五〇号
第二交通株式会社
代表清算人　金澤　勅江

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

群馬県邑楽郡大泉町大字吉田二四七九番地の三二
群馬パック株式会社
代表清算人　齋藤　薫

解散公告

当社は、平成二十二年十二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

埼玉県蕨市塚越二丁目八番一六号
株式会社佐藤清商店
代表清算人　佐藤　孝二

解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意により平成二十二年十月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

千葉県浦安市美浜四丁目九番二〇号
株式会社エヌエフエネルギー研究所
代表清算人　古山　幹雄

解散公告

当社は、平成二十二年十一月十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

東京都江東区大島三丁目七番一七号
株式会社ＲＫＥサービス
代表清算人　畑田　正樹

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

東京都豊島区東池袋五丁目九番八号
有限会社かざみどり
代表清算人　池田　和弘

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

東京都中央区日本橋室町三丁目一番二〇号
スプリング・プロパティーズ株式会社
代表清算人　三宅　弘人

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

東京都大田区中央五丁目八番一六号
エムジェイジャパン株式会社
代表清算人　宮本　秀和

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇－二〇一号
特定目的会社ＡＴＲ２
代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十二年十一月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇－二〇一号
一般社団法人恵プロジェクト
代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

石川県石川郡野々市町新庄四丁目一九四番一
有限会社白山食品
清算人　白銀　一

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十二年十一月二十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

長野県北安曇郡白馬村大字北城三〇二〇番地九三四
有限会社よねかわ
清算人　米川　昌彦

解散公告

当組合は、平成二十二年十一月十五日開催の組合総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月七日

愛知県豊田市西町二丁目五五番地
豊田ホウサン協同組合
清算人　加藤　正一